

平成26年 5 月13日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス 代表者名 代表取締役社長 片 山 直 之 (コード番号 3395 東証第一部) 問合せ先 常務取締役管理本部長 綱 嶋 耕 二 T E L (086) 246 - 0309

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 6 月 25 日開催 予定の第 23 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、当社グループのレストラン等において提供する料理に使用する一部の野菜について、自社栽培し、供給していく体制を整えていくことによって、食の安全性の追求ならびに将来的な当該野菜の価格安定、安定供給を図ってまいりたいと考えております。つきましては、当社の事業内容の明確化を図るとともに多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)~(19) (条文省略)	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)~(19) (現行どおり)
2.当会社は、前項の目的のほか、次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(5) (条文省略) (新 設) (<u>6</u>)~(<u>32</u>) (条文省略)	2.当会社は、前項の目的のほか、次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(5) (現行どおり) (6)農産物の生産、加工及び販売 (7)~(33) (現行どおり)
3.当会社は、前各項に附帯関連する業務を営むことができる。	3.当会社は、前各項に附帯関連する業務を 営むことができる。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 25 日 (予定) 平成 26 年 6 月 25 日 (予定)